

年次有給休暇付与日数

年次有給休暇は、6ヵ月継続勤務し、8割以上出勤した場合に10日付与する必要があります。その後は下記の表を参照して下さい。

■通常の労働者の年休付与日数

週所定労働者時間が30時間以上の場合、所定労働日数が週5日以上または年間217日以上の場合の年休付与日数

勤続年数	6ヵ月	1年6ヵ月	2年6ヵ月	3年6ヵ月	4年6ヵ月	5年6ヵ月	6年6ヵ月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

■パートタイマーの年休付与日数

週所定労働者時間が30時間未満であり、かつ、所定労働日数が週4日以下または年間216日以下の場合の年休付与日数

	勤続年数	6ヵ月	1年6ヵ月	2年6ヵ月	3年6ヵ月	4年6ヵ月	5年6ヵ月	6年6ヵ月以上
週所定労働日数	4日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	3日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	2日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	1日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日
	勤続年数	6ヵ月	1年6ヵ月	2年6ヵ月	3年6ヵ月	4年6ヵ月	5年6ヵ月	6年6ヵ月以上
年間所定労働日数	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

※付与日の統一方法は最終ページ

荻野社労士事務所